令和4年度

静岡県教育振興基本計画推進委員会

議事録

令和4年度 静岡県教育振興基本計画推進委員会 議事録

1 開催日時 令和4年11月21日(月) 午後3時から5時まで

2 開催場所 静岡県庁別館第一会議室C、D

3 議 事 静岡県教育振興基本計画(2022年度~2025年度)2022年度評価案

4 出席者 委員長 矢野 弘典

委員 武井敦史(オンライン出席)

委員 田 中 啓

委員 藤田尚徳

委員 松永由弥子(オンライン出席)

委員 渡邉 妙子(オンライン出席)

まして、重ねてお礼申し上げます。

事務局:

それでは、皆様おそろいになりしたので、定刻より少し早いですけれども、ただ今から、令和4年度静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。また、皆様には、昨年度に引き続きまして委員をお引受けいただき

まず、本委員会の委員長についてでございますけれども、静岡県教育振興基本計画推進委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまして、推進本部本部長であるスポーツ・文化観光部長から矢野弘典委員を指名しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、スポーツ・文化観光部長は出席できませんので、開会に当たりまして、部長代理の都築より御挨拶申し上げます。

都築スポーツ・文化観光部長代理 :

スポーツ・文化観光部部長代理の都築でございます。

本日は、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

矢野委員長をはじめ、皆様方におかれましては、昨年度に引き続きまして委員に御就任いただき、誠にありがとうございます。また、昨年度の計画策定に当たりましては、有意義な御議論や多くの御意見を賜り、改めて感謝申し上げます。

本県は、「富国有徳の「美しい"ふじのくに"」づくり」を県政運営の基本理念として掲げておりますが、ふじのくにづくりの礎は何といっても人材であり、人材育成の柱は教育でございます。

一方で、いじめや不登校、ヤングケアラーといった様々な困難を抱 える子どもたちの支援が重要な課題となっております。

このような状況から、昨年度策定しました「ふじのくに「有徳の 人」づくり大綱」におきまして、本県教育の基本理念として、「「有 徳の人」の育成~誰一人取り残さない教育の実現~」を掲げまして、 この理念に基づき2022年度から2025年度を対象としました静岡県教育 振興基本計画を策定いたしました。 本年度は、この計画の初年度ではございますが、委員の皆様から各 部局が取り組んでおります様々な施策に対する御意見をいただきまし て、令和4年度の評価書を作成し、次年度以降の取組に生かしてまい りたいと考えております。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。 事 務 局: それでは続きまして、矢野委員長に御挨拶をいただきたいと思いま す。よろしくお願いいたします。 矢野委員長: 委員長を仰せつかりました矢野でございます。 委員の皆様には引き続きよろしくお願いいたします。 この教育振興基本計画は、今年度から4年間の計画であります。本 県教育の基本理念であります「「有徳の人」の育成~誰一人取り残さ ない教育の実現~」に向けたスタートの年でありまして、とても大事 な年であると考えます。 私は長らく企業経営に携わってまいりましたが、民間でも行政でも PDCAサイクルにより計画を実行し、それをきちんと評価して計画 を見直していくことが重要となります。 幾らよい計画をつくり、それを実行しても、十分に振り返って改善 につなげていかなければ何の進歩もありません。また、計画にあるこ とだけを実行する、それだけで終わらずに、社会の変化に柔軟に対応 し、取組を追加したり、いろんな面で見直しをすることがとても重要 になってまいります。 この委員会での議論を通して、これまでの取組を振り返り、今後に 向けた方向性を導き出すことでより良い教育につなげ、才徳兼備の人 づくりを進めていきたいと考えております。 計画を実行する側の皆さんも、この委員会の議論を真摯に受け止め て、そして取り組んでいただきたいと思います。 本日は限られた時間の中ではございますが、委員の皆様には忌憚の ない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いします。 ありがとうございました。 事 務 局: それでは、議事に入りたいと思います。 これからの議事進行は、矢野委員長にお願いいたします。 矢野委員長: それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。

本日の議事の進め方ですが、前半に本年度の評価方法と第1章の評価結果について、後半に第2章と第3章について意見交換を行いたいと思います。

初めに、本年度の評価方法と第1章の評価結果につきまして、事務 局から説明をお願いします。

事務局:

それでは、事務局から御説明をいたします。

総合教育課長の縣でございます。本年度もよろしくお願いいたします。

昨年度、皆様の御協力もいただきながら、本年度から4年間を計画期間といたします教育振興基本計画を策定いたしました。この計画につきまして、進捗状況を確認し、施策の改善につなげるために、毎年度評価を行いまして、評価書として取りまとめてまいります。

お手元の資料1を御覧いただきたいと思いますが、趣旨のところにありますように、この評価書につきましては、法律で教育委員会に義務付けられております「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等の報告書」を兼ねることとしております。

資料1の3を御覧いただきたいと思います。本年度の評価方法についてでございます。

計画では、54の成果指標、198の活動指標、それから484の主な取組を掲げてございまして、これらの達成状況ですとか進捗状況について確認、評価を行っていくこととなりますけれども、本年度は計画の初年度でございまして、ほとんどの指標につきましては本年度の実績値が出ていない状況でございます。したがいまして、本年度は指標の推移をもって客観的に達成状況を測ることができませんので、定性的な評価にとどめることといたしました。

具体的には、計画に掲げる取組につきまして、本年度の取組状況を確認するとともに、課題を把握いたしまして、来年度以降の取組方針を明らかにするという形で評価を行っておりますけれども、小柱ごとに定めております目標、あるいは成果指標に、より影響の強い取組を中心に抜粋をいたしまして評価書として取りまとめております。

それから、成果指標や活動指標につきましては、本年度の実績値が 出ていないものが多いですけれども、最新の状況を把握するために、 全ての指標の最新値を一覧表の形でまとめております。

後ほど改めて御説明いたしますけれども、最新の実績値を踏まえて 一部の指標については見直しを行っているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、4のところになりますけれど も、本日頂いた御意見も反映しつつ、1月中を目途に時点修正を行っ て、最終的な取りまとめを行いまして、県議会や総合教育会議に報告 した上で公表することとしております。

続きまして、資料2の評価書本体をお手元にお願いしたいと思いま

す。

初めに、少し飛びまして21ページを先にお開きください。

ここから67ページまでが各章の評価となっております。

最初に少し評価書のつくりについて御説明しますけれども、計画に おきましては、(1)、(2)、(3)という小柱ごとに目標、成果指標、活動指標を掲げております。

それから、取組の展開ということで、ア、イ、ウという形で取組の 固まりを記載しております。

この21ページでは、目標と取組の展開を改めて記載しておりますけれども、さらに計画ではア、イ、ウの下に主な取組として、全部で484の取組を掲げております。先ほど御説明しましたように、その中から抜粋をいたしまして、今年度の取組状況や今後の取組方針を記載しております。

次に、お手数ですが68ページをお開きください。

ここから81ページまで指標の進捗状況の一覧を掲載しております。

この表で基準値として記載している数値は、計画を策定した際の実績値となっておりまして、現状値となっているところが現時点での最新の実績値となっております。評価書のつくりとしてはこのような形になっております。

恐れ入りますが、7ページにお戻りください。

2022年度の取組状況等ということで、各章の評価につきまして概要を取りまとめたものとなっております。

目標ですとか成果指標に特に影響を与える取組ですとか、本年度から新たに取り組んでいるものを中心に、本年度の取組状況と今後の取組方針を整理しております。

各章の評価につきましては、この部分を基に、主に本年度の新たな 取組を中心にピックアップして御説明したいと思います。

まず、第1章についてでございます。

上から4つ目になりますけれども、8月に探究シンポジウムというものを開催いたしました。これは、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の下部組織であります才徳兼備の人づくり小委員会から頂いた提案を受けて実現したものとなります。当日は、基調講演、パネルディスカッション、事例発表が行われまして、参加者からも高い評価を受けております。

今後、この探究シンポジウムの継続的な開催、オンラインプラットフォームの構築、外部人材による支援等によりまして、本県における 探究的な学びを更に推進していくこととしております。

それから、同じページの下から2つ目になりますけれども、ICTの活用に関しまして、県立学校からの照会への対応ですとか、技術支援のために、本年度新たにGIGAスクール支援センターを設置いたしまして、ヘルプデスクの開設のほかに、ICT支援員の派遣を行っ

ているところでございます。

今後も、ICT支援員の派遣等によりまして、ICT活用の支援を 行っていくこととしております。

8ページをお開きください。

上から4つ目になりますけれども、9月に牧之原市内の認定こども 園におきまして、園児が送迎バスに取り残されて亡くなるという大変 痛ましい事故が起きました。この事故を受けまして、県では、部局、 教育委員会が連携いたしまして、安全管理講習会の開催、安全管理調 査や指導を行いまして、10月には安全管理指針を策定いたしました。

今後も、指導監査等を通じまして、安全管理を徹底してまいります。

9ページを御覧ください。

上から6つ目になりますけれども、中学校における運動部の部活動の段階的な地域移行につきまして、現在協議会を設置して検討を行っているところでございます。この検討結果ですとか国の通知等を踏まえまして、持続可能な部活動と教員の負担軽減の両立の実現を図っていくこととしております。

それから、下から4つ目になりますけれども、昨年度からSPAC 演劇アカデミーというものを開催しております。本年度も15人が受講 しているところですけれども、今後もSPACを活用した人材育成を 進めていくこととしております。

10ページをお開きください。

中段の3のところの2つ目になりますけれども、教育委員会で平成30年3月に策定いたしました静岡県立高等学校第三次長期計画に基づきまして、これまで高校の学科改善ですとか新構想高校の設置等に取り組んできたところでございますけれども、本年度新たに県立高等学校の在り方検討委員会を設置いたしまして、今後の県立高校の在り方を改めて検討しているところでございます。

本年度中に基本的な方向性を取りまとめることとしておりますけれども、本年度は、賀茂、沼津、小笠の3地区に地域協議会を設置いたしまして、地域の声を基本的な方向性に反映することとしております。

来年度は、更に検討を進めまして、より具体性を持った基本計画を 策定することとしておりまして、地域協議会も開催地区を拡大するこ ととしております。

11ページを御覧ください。

一番下のところになりますけれども、本年度、特別支援学校におきまして、医療的ケア児の通学支援のモデル事業を行っております。福祉タクシーに同乗できる看護師が少ないことが課題になっておりまして、医療的ケア児の支援につきまして、関係機関と連携して様々な視点から検討を行っていくこととしております。

最後に、第1章におけます指標の見直しについてですけれども、少 し飛びまして20ページをお開きください。

2の指標の見直しということで、(2)の活動指標のところになりますけれども、1つ目の教育用コンピューター1台当たりの児童・生徒数についてでございます。

現在計画に掲げている指標につきましては、公立の小・中学校、高校、特別支援学校合計での数値となっております。この指標につきましては、より低い数字の方が良いということになりますけれども、昨年度の実績が1.0ということで、2025年度の目標として掲げた数字を達成しております。

ただ、内訳を見ますと、小学校が0.9、中学校が0.8、特別支援学校が0.9であるのに対しまして、高校が2.4ということで、高校の取組の遅れが顕著であるということから、高校単独の指標に変更いたしまして、高校における取組の強化を図ることといたしました。

本年度の評価方法と第1章の評価結果に関する説明は以上のとおり となります。よろしくお願いいたします。

矢野委員長:

ありがとうございました。

それでは、ただ今説明がありました今年度の評価方法と第1章の評価結果について、御意見、御質問、自由に御発言いただければと思います。

どうぞ、田中先生。

田 中 委 員:

それじゃあ、最初ということで少し全体的なことでもよろしいでしょうか。

矢野委員長:

そうですね。

田 中 委 員:

御説明ありがとうございます。

今説明がありましたように、評価とうたっておりますけれども、計画の初年度ということで客観的な指標等のデータはない中で、主にこれまでやられたことについていろいろ書いていただいているということですね。

ですので、なかなか評価という観点でチェックができづらい状況なんですけれども、最初にちょっとお伺いしたいのは、計画の初年度であるということでこういう計画書もできているわけですね。

これは、本来県内の教育関係者全ての方が共有すべき内容だと思う んですけれども、4年計画の最初の年度に当たって、この計画の内容 はいかに教育関係者の間で共有されたのかということですね。特に、 小・中、高校辺りの教職員の方に対してどのようにこれが周知されて いるのか。

 矢 野 委 員 長:	簡単に言えば、これが全部皆さんに配付されて説明されたとか、あるいは何か抜粋したようなものだとか、あるいは個別の校長先生が自分の学校の教職員に対して個別にいろいろ報告なり指導されているとか、その辺りをちょっと最初にお伺いできますでしょうか。 最初にその問題、事務局から、浸透の具合、反響も含めまして。
事 務 局:	教育政策課長の山下です。 教育振興基本計画につきましては、策定時にこんなものをつくっていますということから、各学校というか教育委員会等に連絡、周知を図りながらつくってきたという経緯があります。 その中で説明しつつ最終的に冊子になったときに、こういった計画ができましたということで配付をさせてもらっているところです。 こういったものに基づいて、教育委員会として本年度以降施策を打っていくということについては、例えばですけれども、年度当初に県立高校でいえば、校長先生が集まるような会議があるものですから、そういったところで幹部職員から説明をするとか、そういったことで周知を図っております。 以上です。
矢野委員長:	よろしいですか。 県も広いですから、地域によってやっぱり状況がいろいろ違うと思 うんですね。県全体の目標を各地域ごとに分解して、そして指針をつ くるとか、そういう動きもあるんでしょうか。
事務局:	この計画に基づいて、例えばその地域計画といいますか、区分ごと につくるというのは今のところはないです。今後検討したいと思いま す。
矢野委員長:	どうぞ、よろしかったら次の御質問どうぞ。
田 中 委 員:	今、委員長がおっしゃったように、各地域でこの計画の中でどういう点が重要であって、この地域ではどういうことを実際やっていくのかとか、そういう点も重要ですし、あとちょっと私が思いましたのは、仮に私が例えば小学校の校長先生だったときに、これを渡されたときに、結構分かりづらいなという感じがしたんですね。 多分私だったら、小学校に関係する部分を全部抜き出して、我が校ではどういうことをいかにしていくかということを整理した上で教職員に示すだろうと思うんですね。もちろんそうすることが最善かどうか分かりませんけれども、いろんな伝え方、普及の仕方がありますので、例えば1つモデルをつくられるとか、さっきおっしゃったよう

に、いろんな機会に説明なり通知をされるということも必要ですし、 あの手この手でこの内容を是非広く共有していただければと思いま す。 矢野委員長: よろしいですか。 他の方に譲ります。 田 中 委 員: 矢 野 委 員 長: そうですね。 今の全般的なお話でも個別の問題でも結構ですので、どうぞ御自由 に発言をしてください。 じゃあ、私の方からよろしいでしょうかね。 武 井 委 員: 矢 野 委 員 長: 武井先生、どうぞ。 武 井 委 員: 武井です。 今、田中先生の御指摘と密接に関わるんですが、多分高校と、それ から義務教育段階とでは相当事情が違って、高校の方は多分ほとんど は県立なんで、比較的声が届きやすいというか、いろんな作用を及ぼ しやすいですよね。 それに対して、義務教育段階は、各市町の教育委員会を経由します ので、どうしても働きかけは間接的になると。しかし、やっぱりこの 様々な今の社会変化ということを見ると、この高校段階でできること というのは限定的で、むしろ重要なのはどちらかというと義務教育段 階であると私は見ているんですね。 そうだとすると、ここのところで特に少し気になったのは、総合教 育センター、あすなろの役割があまり記載されていないですよね。 本来は、多分こうした教育振興基本計画に関しても、それから教育 の中身についても、ただ単に計画にあることを、これはこうなってい ますからやってくださいというのはあまり説得的ではないし、またこ れからの学校教育を考えるとき、そうあるべきでもないと私自身は思 っているんですが、そうだとすると、きちんと各市町の学校の中核的 なメンバーと対話をしながらこの内容をつくっていくという働き掛け が重要だと。それをなし得るところが今、県の中でどこかというふう に考えたときに、恐らく総合教育センターがその中核だろうというふ うに思うんですね。ところが、例えば個別最適な学び、協働的な学 び、探究的な学びの深化なんていう、こういう一番コアとなるところ を見ても、あまり総合教育センターが入ってきていないと。その辺の ところがちょっと何か物足りないというか、どういう位置付けになっ ているんだろうなという、その全体構造を県教委の側としてどう認識

しているのかということがちょっと分からないんで質問させてくださ い。 総合教育センターですが、どなたになりますか。 矢野委員長: お願いします。今後の計画も含めてお話しいただけるといいです ね。 仕立てとしては、もう御存じのところかもしれませんけれども、総 事 務 局: 合教育センターというのが掛川にありまして、そこでは教員の研修で すとか研究機能を担っております。そこと場所を同じにして、静西教 育事務所というのもあり、東部地区には静東教育事務所というのがあ ります。 今回この計画の中で義務教育の話を記載する場合には、義務教育課 として書き振りとしては書いているんですけれど、実際のところそう いったものを各市町の教育委員会ですとか、各小・中学校に浸透させ るときには、教育事務所を通じて周知を図ったりだとか、啓発したり だとか、取組を進めたりだとか、そういうことをしております。 教育事務所についてはそういう形で行っているということと、あと は確かにあすなろ、総合教育センターについては、研修は今、主にこ こでやっているんですけれども、研修の中身については教育政策課で 記載をしております。それについては、対象としては高校の先生もあ りますし、小・中学校の先生もあるんですけれども、そういった研修 をさせてもらっているということを書かせてもらっています。 でも、その他は、調査研究機能といいますか、教育に関わるそうい った取組をしているんですけれども、確かに分かりにくいといいます か、ちょっと記載が不足しているところもあるかと思いますので、今 後は充実していきたいと思います。 以上です。 矢野委員長: 先生、いかがですか。 はい、説明としては分かったんですが、問題としては、多分静西教 武 井 委 員: 育事務所や静東教育事務所が行う指導訪問等で言えることというのは 極めて限られていて、こういうふうだからこういうふうになっていま すよ、こういうふうにやってくださいよというそれだけであるし、そ うだとすると、実際上、そこで頼りになるのはセンターであって、し かもセンターのいわゆるリーダー研修等を行う研修機能だけではな く、これからやっぱり研究機能を一定程度充実させて、逆にセンター の方から県教委に対する提案機能みたいなのをきちんと持たせていく ことが必要であろうと。 それがない状況で、何となく個別にそれぞれこういうことは重要で

_	
	すよということで覚えてくださいというのは、あまり説得的ではないんで、今年度これをどうこうということではなくて、次年度以降また御検討いただければと思います。 以上です。
矢野委員長:	どうですか。いいですか。 これから少し中身を充実していただくしかないですね。これを今後 のPDCAの中で反映させていただけたらいいと思います。
松 永 委 員:	よろしいでしょうか。
矢野委員長:	松永先生、どうぞ。
松 永 委 員:	松永です。今日はオンラインで失礼します。
	今、先生方がおっしゃられたこととちょっと関連していますけれ
	と、市町でも教育振興基本計画の策定が努力義務となっていて、かな
	りの市町でその市町独自の教育振興基本計画を立てています。
	私も藤枝市の計画には少し関わっていますが、その際に県の計画と
	いうのは参考にしている部分がありますので、今後も市町のそれぞれ
	の計画や教育大綱を策定するに当たって、この県の教育振興基本計画
	も参考にした上で策定をしてほしいということを市町の教育委員会や
	教育関係部署に丁寧に説明していくということも、今後更に必要にな
	るかと思います。
	- それからもう一点は、武井先生はやはり義務教育が大事とおっしゃ
	られて、小・中学校のことをおっしゃられて、それはもちろん私もそ
	う思いますけれども、併せて私は県立高校のてこ入れというか、県の
	教育機関として高校はありますので、是非そこの強化というのか、高
	校教育を通しての教育振興基本計画の具現化というのは積極的に行っ
	ていただけたらと思っております。
	10ページの説明でも、在り方検討委員会が設置されて具体性を持っ
	た計画が今後立てられるということですので、そこは期待したいと思
	います。
	- そこに関するコメントは第2章と関わって、私、ちょっと1つ申し
	上げたいことがありますが、それは第2章の方で意見として述べたい
	と思います。
	以上です。
矢野委員長:	ありがとうございました。
八岁安貝艾	ありがとりこさいました。 市町の教育委員会に対する説明はどういうふうに行われているんで
	中町の教育委員会に対する説明はとりいうぶりに11われているんで しようか。
	しょうか。 県の方針ができて、それを実際にブレークダウンする必要がありま
	ホッカ町かてでて、て41位天际にノレーフタリンりる必安かめりま

	す。県の考え方の説明をなさっていると思うんですが、それはどんな ふうに行われているんでしょうか。
事 務 局:	いろんな方法を取らせてもらっているんですけれども、例えば大きなところでいえば、市町の教育長さんが集まる会議ですとか、校長さんが集まるような会議のところで説明させてもらうというのもありますし、あとは主立ったブレークダウンしたところでいえば、年度当初に教育事務所が主催するんですけれども、各市町の教頭先生、そのぐらいだとリアルに集まるというよりは、たくさんいますのでオンラインで集まるんですけれども、そういったところでこの計画そのものというよりは、これをベースにしながら、かみ砕いたようなパワーポイントを使って主なところを説明するというような形で行っております。
矢野委員長:	なるほど、分かりました。 是非それは継続して続けていただけるといいですね。よろしくお願いします。 他にいかがでしょうか。 はい、どうぞ。
田 中 委 員:	そうしましたら、1章に関連する各論について、主に質問が多くなると思うんですけれども、ちょっと幾つか申し上げたいと思います。まず最初、20ページ、先ほど御紹介があった指標のことなんですが、これは純粋に好奇心でお伺いするんですけれども、このコンピューター生徒1台当たり1人が目標ということなんですけれども、コンピューターというのは当然年数がたつと陳腐化しますので、結局更新していく必要があるんですけれども、この更新のサイクルはどうなっているのか、5年なのかもうちょっと長いのかという。多分これは恐らく国から予算が来るんだろうと思うんですが、その辺りの財源がどうなっているかもちょっと教えていただきたいというのが1点目です。
矢野委員長:	今の御質問に対して、どなたがお答えになりますか。
事 務 局:	教育DX推進課長の大澤でございます。 こちらの教育用PCといっても実は多岐にわたっております。いわ ゆる小・中学校ですとGIGAスクール構想といって1人1台配られ ました。あれは全額国費でやっているものであります。 高校とかになりますと、我々BYOD(個人所有端末)を持ってい ってくださいということになっていますので、この統計上の数字もそ の個人で持っていっている分、それから御家庭の事情によって準備で

きないところもございますので、そういった方々に対しての貸出用端 末の配付、それから学校にこれまでもいろいろなタイミングでいろん なタブレット端末等を配付しておりましたのでそれら、それからあと パソコン教室などもありますので、そうしたものは全て入る形になっ ておりますので、それぞれによって更新のタイミングが7年であった りとか5年であったりとかというところが全てばらばらで、例えば貸 出用端末についても国費を使っている分があったりとかということが ありますので、中身は、すみません、いろんなものが入っております が、早くても5年、それとそれ以上のタイミングでの更新というよう な状況になっております。 田 中 委 員: 個人で手当てしたのが含まれているというのは、ちょっと私は知り ませんでした。 財源はある意味きちんと確保できるという見込みということはよろ しいですね。 事 その辺りも、例えば今回、高校の場合ですとBYODということで 務 局: 個人用端末を持っていってくださいということを県としては方針を出 しまして、ただ御準備できない家庭についての貸出用端末の方は購入 をしたんですけれども、そこに対して次回、例えば5年後とかに財源 としてはあるかないかというところはまだ正直分かっておりませんの で、その辺りは今後の調整かなと思っております。 田 中 委 員: 分かりました。 矢 野 委 員 長: よろしいですか。 では、次の質問をどうぞ。 26ページに飛びますけれども、先ほど御紹介があった牧之原市の認 中 委 員: 田 定こども園の事故に関連しての取組ということで、少し長くいろいろ 書いてあるんですが、最後の方にヒヤリハット事例の収集及び周知に よる継続的な安全管理の見直し等々と書いてあります。 本来、牧之原市で起こったような、事故と申し上げますが、事故は 起こらないに越したことはなかったんですが、起こってしまったとい うことで、それは事後的ないろんな対応は必要なんですが、本来はヒ ヤリハット事例のようなものが事前にいろいろきちんと共有されてい て未然に防げるという状態が最も望ましいと思いますね。 ですから、これは是非やっていただきたいということと、一方でヒ ヤリハット事例というのに上がってくるその事例というのも、もしか したら差し障りがないものが多くて、本当にヒヤリハットしたものは なかなか表面化しづらいのかなと思うので、どうしたらいいのか分か

りませんけれども、本当に危ないような、そういう事例がうまく上が ってくるように工夫していただきたいというのが、これは質問ではな くてコメントになりました。2点目になります。これは特にお答え等 は必要ありませんので。 それから、31ページに参ります。 31ページの一番上の記述内容になりますけれども、新型コロナの影 響で、ここでは小学生について主に書かれていると思うんですが、体 力向上の取組が十分にできないという、そういう課題があるというこ とが書いてあります。 対応するということも書かれているんですけれども、どうやら新型 コロナはきれいさっぱりなくなるというのは当面起こりそうになく て、何となく今のような状況でしばらく続くことになりそうなので、 新型コロナが何らかの形で続く中でも子どもたちが体力向上をきちん とできるような、そういう取組を是非考えて実践していただきたいと 思っているんですけれども、これについては、今何か継続的にできる ような取組ということでアイデアとか案などは出てきているんでしょ うかという質問です。 事 務 健康体育課の櫻井と申します。よろしくお願いします。 局: 今の子どもの体力向上の取組、特にこのコロナ禍においてなかなか 取組が進まないといった状況の中で、一応こちらの方で、要は個人個 人で、これまでいろいろ団体でやりましょうという事例が多かったん ですけれども、個人でもこうできるよといったような種目の紹介であ ったり、そういったところを学校さんの方にお伝えしながら、それぞ れで取り組めるような、そんな形のものを準備しているところでござ います。 田 中 委 員: 個人にある程度任せながらもきちんと体力向上につながるような取 組ができるということなんですね。 そうですね。結局個人に完全に任せてしまうという訳ではないので 事 務 局: すけれども、もちろん学校さんを通じてその辺り、全体としてどれく らいやっているのかなというところも見ながらやらせていただきたい と思っております。 田 中 委 員: 分かりました。 よろしかったですか。 矢野委員長: はい、どうぞ。 田 中 委 員: 39ページになります。

39ページの一番下の記述内容になりますけれども、若手、中堅職員によるOJT、ベテラン教員の専門性を生かしたOJTということで、OJTを学校に普及をしてやるように進めていくという、そういう趣旨で書かれているように思います。
私、この評価書を一通り読ませていただくと、いろんなところでいろんな研修を教職員に対してやるということが書かれていて、学校の先生方も大変だなと思いながら読んでいたんですけれども、OJTで済むものはもちろんOJTで済ませていただいてもいいと思うんですけれども、一方でOJTの場合は、その品質保証がどれぐらいできる

先生方も大変だなと思いながら読んでいたんですけれども、OJTで済むものはもちろんOJTで済ませていただいてもいいと思うんですけれども、一方でOJTの場合は、その品質保証がどれぐらいできるかという問題もあろうかと思うんですね。ですから、この計画などでやるということになって、いろんな研修の中でOJTに代えられるものは何なのかというのがきちんと決まっているのか、あるいは研修はちゃんとやってもらうという前提で、OJTはプラスアルファで自由にやってくださいということなのか、その辺りはどうなっているんでしょうかという質問です。

矢 野 委 員 長:

はい、どうぞ。お願いします。

事務局:

教育政策課の齋藤です。

校外研修では一般的な内容について行いますけれども、それを校内に持ち込んでいただいて、校内にブレークダウンする上では校内の実情に合ったものに置き換える中ではOJTでやっていくという、そういうすみ分けをしております。

教員は学校で育つということも言いますので、校外で理論を学んで、現場の実践を通した学びみたいなのは校内でやっていただく。そんなふうに考えておりまして、品質の保証につきましても校外でのちゃんと情報提供をして、質の高い校内研修ができるようにしていきたいと思っていますし、次年度、静岡県育成協議会のテーマも校内研修としておりますので、その点について考慮しながら施策の推進を進めていきたいと考えております。

田 中 委 員:

そうしますと、校外で受ける研修は基本的なもので、発展的なものは校内でOJT中心という、そういう考え方でよろしいでしょうか。

事務局:

そうですね。

田 中 委 員:

はい、分かりました。

矢野委員長:

やっぱり知識は講義を聞いて勉強して、実際に応用できるかどうかはOJTですよね。そこのところ、両方必要なんじゃないかなと思いますね。

	田中先生、よろしいですか。
田 中 委 員:	結構です。
矢野委員長:	藤田さん、いかがですか。
藤 田 委 員:	ありがとうございます。 ちょっと最初の方に戻っちゃうんですけれども、先ほど、例えば県の方で、毎年これはお話ししているかもしれないですけど、教育振興基本計画というのをつくってもなかなか市町の方ではそれが100%実行していただけないというところとかもあると思うんですけれども、例えばパソコンを県の方でしっかり用意しますと。これに向かって目標を掲げてやっていきましょうとやっても、何か県が用意するばかりで、市町の方が言うことを聞いてくれない。ちょっと言い方が変かもしれませんけれども、そういうところに対してまた目標を掲げているということで、せっかく目標を掲げてお金も出して準備もしてとやっているのに、それをまた評価するという形にちょっと違和感を感じておりますけれども、そういう中でも多分ニュアンスとしては、県はもうバックアップというか、フォローというか、あくまでもそういう形で、理念とかそういうものは、計画もしっかりつくるけれども、それに沿ってできればやってください的なそんなようなニュアンスなんでしょうかというところをもう一回確認をしたかったんですけれども。
矢野委員長:	よろしいですか、お願いします。
事務局:	教育についてなんですけれども、市町があって県があるということで、広域行政体とそれぞれ一番最前線の市町ということで、役割がそれぞれ違うところもあるかと思います。 市町について言えば、小学校、中学校を主に担っているということになりますので、そちらについては現場を預かる者としてしっかりやるということなんですけれども、それについて、ただ静岡県として広い意味で大きな計画を立てて、その枠組みの中で基本的には同じように進むというところはあるんですけれども、それぞれの市町の特色といいますか、進めたいというものもありますので、それは尊重しながらも、全体のところは県の方で調整しながらやっていくということになるかと思います。
藤田委員:	そうすると、私一番思うのが、ただ校長会とかでの説明だけじゃなくて、やっぱり踏み込んだところまでこれを何度も何度もお話をする必要があるのかなと思います。 今回は、この成果の目標をしっかり立ててやるというところの争点

	
	でお話をしていく中でも、それをやるためにはやっぱりこの仕組み自体をどういうふうに落とすかということがとても、落とすというか共有できるかということがすごい大事になってくると思いますので、そこにまた注視していただければなと思います。 以上です。
矢野委員長:	実際にこの施策が実を結ぶかどうかという点についての御指摘だと思います。 そういう点でいうと、熱心な推進者がいないとうまくいかないでしょうね。 私、幾つかの学校を見ました。掛川西高の話も聞きました。もう本当に先生、学校を挙げて熱心にやるところはどんどん進むんですね。一種のモチベーションですね。必要性というか、そこでどうしても濃淡は出てくるでしょうが、広く普及していったらと思いますね。 渡邉先生、いかがですか。
渡 邉 委 員:	すみません、もう少しお話を伺った上でみんなの共通の場ができた ところでお話ししたいと思いますが、ちょっとまだ私自身ここでまと まったお話をするのが、また質問するのはちょっと難しいもんですか ら、ちょっと延ばしていただきたいと思います。
矢野委員長:	まだあと時間はいっぱいありますので、どうぞそのときよろしくお願いいたします。
渡 邉 委 員:	はい。
矢野委員長:	私からちょっと皆さんの御意見を伺いたいんですけど、探究の時間ということ、教育委員会の皆さんが熱心に進めているんですね。これについていろいろな反響も生まれていると思いますが、皆さんどのようにお考えでしょうか。 探究シンポジウムが行われたり、あるいは高等学校で総合的な探究の時間等が段階的に導入されているとか、今後の一つの方向を示していますが、どういうふうに実っていくかということを注目しています。皆さん、委員の先生方、御意見があればお聞かせ願えるでしょうか。 武井先生。
武 井 委 員:	私も昨年度、才徳兼備の人づくり小委員会にありましたように、今年度も幾つかの学校で探究には関わっているんですけれども、全般的な私の感想のレベルになってしまうかもしれないんですけれども、その探究という言葉がやや先走っている感じをどうしても否めないと思

うんですね。

探究的な学習をやらなければいけないということで、探究とは何かということに始まって、いろいろいろんなことをやってみて、それでトライ・アンド・エラーを繰り返すようなところは特にこの段階ではいろいろ始まっていること、これは間違いないことだと思うんですね。

ただ、恐らくその探究ということの本質は、何か総合的な探究の時間に探究的なテーマを設定してそれを頑張りましょうという話ではなくて、各教科で学んだことを横につないで、そして総合的に物事を考えようという、そういうことだと私は理解しているんですね。

じゃあ、そこのところはどの程度できているのかというと、まだまだ道は遠いなというのが正直な私の思いです。というのも、特に中学校、もっと高校は更にその傾向は強いんですが、教科セクトと言われるものがやはり相当強くて、それをまたいで協働するということに対して、言ってみれば抵抗感を示す職場が多いんですよね。小学校は比較的そんなことはないんで、比較的そうした活動は取り入れやすいんですけれども、そうすると結果的に起こってしまうことは、総合の担当者、総合的な探究の時間、学習の時間はともかくとして、その人が頑張っている学校でも孤軍奮闘していて、それこそ探究シンポというのは、それを横につなごうという趣旨で行われたんだけれども、横につなぐためにはシンポジウムとかオンラインプラットフォームのように、部分的につながっただけでは駄目で、それを学校のマネジメント全体の中で汎用化するような能力というのが必要だと。

これは、多分もう少し学校全体を挙げて取り組まなければならないようなことであって、そこに対しては今のところ打つべき手立てがほとんど手が打たれていないなというのが私の印象です。

県教委の皆さんからもそれに対して反論であるとか、御意見や何か 頂きたいと思うんですが、いかがでしょうか。

矢野委員長:

ありがとうございました。 どなたか、お願いします。

事 務 局:

高校教育課長の中山です。よろしくお願いいたします。

探究につきましては、今、我々が考えて、今年探究シンポジウムをやって、これがキックオフで本当にスタートの状況で、ここから本格的にやりましょうと。来年が一応本格展開の年かなと位置付けております。

施策の柱としては2つ今考えているのがありまして、1つは探究シンポジウムであるとか、オンラインプラットフォームであるとか、そういった情報共有、横の展開ということで、本当に探究を皆さんが進めやすくなるような環境整備をやるという。

それからもう一つは、先ほど総合教育センターという話もございましたが、研修等の中にその探究のところをやっていく、つまり探究の 指導計画の作り方、マネジメントのやり方とかそういったものも含め た研修を取り入れていきたいと考えております。

これは本当に総合教育センター、ここでいうと義務教育も含めてですが、そういった全体でメニューを作っていかなければいけないんですけど、それを展開していくことによって、先生の今御指摘いただく点についてもある程度自分たちにもレベルアップを図っていきたいと思いますので、また是非御助言等をいただければと思います。

以上です。

矢野委員長:

シンポジウムでは学校での実例が報告されているようでして、そういうものが共有されていけばだんだん良くなるんじゃないか、このテーマについては、実践委員会や総合教育会議でもやろうじゃないかということで始まったのです。先生のおっしゃるとおり、本当にこれからだと思います。

武 井 委 員:

ありがとうございました。

矢野委員長:

それから、もう一つお伺いしたいんですけど、情操教育という意味では、私は静岡県のSPAC、その存在がとても大きいと思います。清水南高等学校・同中等部を実際に見学に行きましたけど、とても生徒が熱心で、シナリオも自分で書いて、それで演技も自分たちでやって、それをSPACのプロの演劇人が指導しています。本当に目を見張るような感じでした。SPAC自体も世界的に高く評価されている演劇団体で、学校教育の面でも随分役に立っているなと思います。探究にも関係してくるかなと思っています。

この計画を作った段階では決まっていなかったことが一つあるんですね。静岡県が2023年東アジア文化都市になったことです。それを教育活動にどうつなげていくかということについて、何か御意見があったら伺えるとありがたいのですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

藤田委員:

私も清水南高校の学校評議員をやらせていただいている関係で、清水南高校にはよく小野田校長からもいろんな話を伺って聞いているんですけれども、本当にSPACと組んでやられているああいうものというのは、今、子どもたちというか学生さんたちが、私もアルバイトでたくさんの学生さんたちと触れ合うんですけれども、その中でやっぱり自分の思ったことを表現する、それを相手に伝えるとかということが本当に必要だなと思っている中で、舞台を通じて自分たちが考えたことを表現するという意味では、すばらしい教育になっているんじ

やないかなと私は思っております。

それが、また世界的にも評価されているSPACの俳優さんたちに教えを請うことができ、それを体験できるというのは、ある意味、そんなすばらしいチャンスに恵まれている学生さんが羨ましいなというふうに思います。なかなか全校でそれをやれるかというと、やれないかもしれないですけど、探究という意味ではそこに注力をしてやっていくことで、今本当に社会的にコロナでいろんな触れ合いがなくなっている中で、ああいった教育というのは今後本当にますます注目を集めてくると思いますし、これからの社会に出たときにも、きっと役に立つ学びの大きな一つになるんじゃないかなと思っております。

矢野委員長:

ありがとうございました。

以上です。

もう一つ皆さんに御意見を伺いたいことがあります。県立高校の目指す姿とか役割、それに再編の点です。地域協議会が生まれて、いろんな人の意見をまず聞こうと。検討委員会がつくられ、そこで徹底的に論議しようとしています。最初から答えがあるものではなくて、とにかく一度白紙にして意見を集めようという動きは今までになかったことではないかと思います。

かつては大きいことはいいことだという高度成長時代の発想がありましたが、時代とともに大分変わってきているんじゃないか。そういう意味で今後の動きに注目したいと思っているのですが、皆さん、何か御意見があったらお聞かせください。

松永先生、どうぞ。

松永委員:

県立高校のことなんですけれど、地域の方の意見を十分に聞いて今 後のことを構想されるって、すごいいいことだと思います。

私が市町の教育行政の社会教育に関わるところのものですけれど、関わっていくときに、地域でいろいろな教育を展開していくときに、小・中までは市の教育委員会が関係するので声が掛けられるんだけど、高校が県立だとどうしてもそこがハードルが高くて、小・中・高生を一度にというような対応がなかなかできなくて歯がゆい思いをすることがよくあります。そういう意味では、やはり県立高校でいいんですけど、地域に根差してというところで、かなり地域の方の意見を聞きながら、地域に溶け込む形で存在していけるような高校を是非とも模索していただきたいと思います。

また、公立高校は、やはりその地域にとっては教育としては宝みたいなところがあると思うんですね。伝統校などは特に。存在もとても大きいので、同窓会の組織とかそういうものも使いながら、是非どんな場所であっても教育がしっかりと保障できるようなことも考えながら再編等していただけたらなと思います。

例えばちょっと思っているのは、探究的な学びとも関係してきますけれども、ポートフォリオを活用した評価方法を県立高校では独自にしっかり作って、その学習成果をきっちりとアピール、静岡県の県立高校はそんなのアピールできるというような何か強みを作って、次への進路についても特色を持てるような、何かそういう形など、何か県立高校、もっと元気になってほしいなと私は非常に思っています。以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。

それから、実はもう一つ皆様に、こういう少人数の会議でお話ができるのは本当に得難い機会であり、私は楽しみにしています。実は実践委員会や総合教育会議でも話題になっているのですが、子どもたち、高校生も含めまして、黙想といいますか、静かな黙想の時間をもっと普及してはどうだろうかという意見が出ています。それは面白いんじゃないかということで検討を始めたんです。どういうふうにそれをやるかについては、いろんな研究家の話も教わる必要がありますが、特別にお金がかかるわけでもないし、設備が要るわけでもないので、今、情操教育といいますか、感性を高める意味でやってはどうかと検討を始めたところです。教育大綱をお考えの先生方の御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、渡邉先生どうぞ。

今、黙想とか、座禅のようなお話を伺いましたけれども、私、大学時代ですけれども、東京のある禅宗の道場へ行って、4年間ぐらい座禅をしておりました。その体験は、私には大変良い、物事に集中して仕事をするとか、または自分の個というものと他人の個というものとの関係を、自分を無にして話し合うことができるとか、私には大変良い体験でした。今でももしそういうことを、一つの日本のある仏教思想を、一つの日本の中の人間性をつくり上げた一つの過程として、歴史上にも非常に重要な体験を皆さんがしている人多いですから、大学によって、または先生によって、そういう一つのテーマなどを持って、禅僧の坊さんとつながりができれば非常にいいことだと思います。

私は、静岡県三島市の佐野美術館というところで今理事長をしております。この佐野美術館に学芸員で入って今年で56年目になりますが、地域の方々とはいろんな関係を持つようにしております。三島に龍澤寺という白隠禅師が創立された有名な寺があるのですが、この龍澤寺の座主・中川宗淵老子はアメリカのニューヨークにも道場を開いております。そのように世界に禅を広げ、三島の道場にははるばる修行に来るイギリス人やフランス人もおります。非常に国際的なそういう禅宗の道場があるんですね。

ですから、一つ大学時代にそういう禅僧の修行を学生が体験できるとすると、非常に広い、良いつながりができるんじゃないかと思います。日本中にはまだ立派なお坊さんもおりますので、学校の中で何か一つそういう体験すると良いと思います。

ちょっと一言申し上げました。

矢野委員長:

ありがとうございました。 他によかったですか。 どうぞ、武井先生。

武 井 委 員:

先生に言われたこと、非常に私は基本的に賛成です。

いわゆる座禅的なものは、黙想と言われましたけど、欧米なんかで もマインドフルネス瞑想みたいなことを取り入れている学校は増えて いると聞きますし、そういう技法は、どういう技法があるのかという ことは私十分に取り分けて知りませんし、どの程度、それに対してプ ロフェッショナルが必要なのかということも十分には分からないです けれども、何らかの形でそういうことが入ってくることは非常に重要 なのではないかと思っています。

それと、あと同時によくこの2つは混同されることがあるんですけれど、いわゆるリフレクションという働き、自分のことを考える。これは探究の一つの狙いとして、自らの在り方や生き方を考えるというのがあって、これはどちらかというと、心を無にして現実と対面するというよりは、言葉でもって自分はどんな人間なんだろう、どんな生き方がいいんだろうかということを探り当てていく活動だと思うんですね。

この2つは両方とも必要だし、両方ともできるし、やったらいいと思うんだけど、何かそこが中途半端になって、異同が判然としないと、多分何かどっち付かずのものになってしまうんじゃないのかなと。つまり、いろいろ空想して終わりみたいな感じになってしまうんじゃないのかなと。それでは多分意味がないだろうと思うので、狙いを明確化して、それで行っていくのがいいんじゃないかと思います。

矢野委員長:

ありがとうございました。

また実践委員会や総合教育会議でも、実践委員会の方では小委員会もありますし、みんなで意見を交換して、もんでみたいと思います。 また皆さんの御意見をお伺いする機会があるかもしれません。よろしくお願いいたします。

それでは、第1章の部分は一応これで議論を終えまして、第2章と 第3章の評価結果についてやっていきたいと思います。

事務局の方から説明をお願いします。

事 務 局:

それでは、第2章と第3章について御説明をいたします。

先ほどの続きになりますけれども、資料 2 、評価書案の12ページを お開きください。

まず、1のところの中段ですが、下から3つ目になります。いじめ、不登校、貧困、ヤングケアラーといった様々な困難を抱える子どもたちを支援するということで、スクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーの増員を進めているところでございます。 今後も、個に応じた相談に対応していくために配置を拡充していくこととしております。

それから、そのページの一番下のところになりますけれども、ヤングケアラーに関して、この6月に電話相談窓口、7月にLINEの相談窓口を開設しました。それから、教育ですとか福祉の関係者を対象とした研修、あるいは同じ悩みを抱えた方同士の交流会、コーディネーター派遣等を実施しているところでございます。引き続きまして、ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組むとともに、ヤングケアラーの理解促進、相談窓口の周知に取り組んでいくこととしております。

13ページを御覧ください。

上から2つ目になりますけれども、悩みですとか課題を抱えながらも登校している生徒というのがおります。こういった生徒を支援するための居場所づくりとしまして、静岡中央高校で「気づきカフェ」というものを実施しているところでございます。今後、これを静岡中央高校と同様の単位制の定時制高校に事業展開していくこととしております。

それから、同じページの下から3つ目になりますけれども、人工呼吸器を装着している児童生徒の支援というのも必要になりますけれども、特別支援学校において、学校での人工呼吸器管理に関するモデル事業に取り組んでいくところでございます。今後、そのモデル事業で得られた成果ですとか課題を基に、今後実施していくための条件整理ですとか、体制整備を検討していくこととしております。

14ページをお開きください。

下から2つ目になりますけれども、これまで実践委員会ですとか総合教育会議での議論を経て具現化されたふじのくにグローバル人材育成基金というものがありますけれども、これを活用した取組についてでございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、思うように海外交流が進められない状況ではございますけれども、こうした中でオンラインを活用した取組を進めているところでございます。今後もオンラインプログラムを継続するとともに、状況を踏まえながら海外渡航を再開していくこととしております。

15ページを御覧ください。

真ん中辺り、上から5つ目になりますけれども、国際バカロレア教

育の県立高校への導入を進めることとしておりまして、本年度、現在の金谷高校のところに整備いたします新構想高校を候補地として決定いたしました。2026年度、令和8年度の導入を目指して、必要な手続ですとか、教員養成等の準備を進めていくこととしております。

それから、同じページの下から4つ目になりますけれども、未来を切り拓くDream授業でございます。これは平成30年度から実施しているものでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年度は中止、昨年度、令和3年度はオンラインの前期、それから1泊2日の後期に分けての開催になりました。

本年度は、矢野委員長にも講師をお願いいたしましたけれども、3 泊4日で開催することができました。事後アンケートでも、参加者から「自分の夢に対する視野が広がった」ですとか、「今の自分を見直すきっかけとなった」といった声がございまして、保護者からも「前向きに取り組むようになった」あるいは「生徒会役員選挙に立候補した」といった具体的な変化を実感している様子が聞かれておりまして、一定の成果が上がっていると考えているところでございます。

今後も、このDream授業を継続的に開催するとともに、昨年度初めて開催したんですけれども、過去の参加者の同窓会を例えば隔年で開催するとかいうような形で、ネットワークづくりも更に進めていきたいと考えております。

16ページをお開きください。

上から2つ目になりますけれども、社会形成ですとか社会参画に関する教育、いわゆるシチズンシップ教育を推進することとしておりますけれども、出前講座等を活用しながら主権者教育に取り組んでおります。高校では、選挙管理委員会と連携した出前講座ですとか、模擬投票の実施を義務付けているほか、文部科学省から2校が研究指定を受けまして、地域や行政と連携した取組を実施しているところでございます。今後も、児童生徒が行政や政治に関わる機会を増やしていくこととしております。

それから、同じページの下から4つ目になりますけれども、本年度から高校の専門科目における実験・実習等に高度技術者等の招聘を行っているほか、大学での研究体験等の機会を提供しております。引き続き、産業界や大学等と連携して技能・知識の習得を支援していくこととしております。

17ページを御覧ください。

下から3つ目になりますけれども、SDGsですとか環境保全につきまして、社会科ですとか理科を中心に指導を行っているところでございます。特別支援学校では、自然と触れ合う機会等を通じて環境教育を推進しているところでございます。引き続き、SDGsや環境保全を題材とした教育を推進していくこととしております。

18ページをお開きください。

4のところの3つ目になりますけれども、来年度からのリカレント教育モデルプログラムの提供に向けまして、現在、その内容について検討を進めてるところでございます。今後、リカレント教育の全県的な普及に向けまして、取組を更に進めていくこととしております。

19ページを御覧ください。

ここから第3章になります。第3章について御説明をいたします。

1のところの1つ目になりますけれども、本年度も総合教育会議、 それから地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会をそれぞれ4回開催することとしておりまして、これまで「生涯を通じた 学びの機会の充実」ですとか、「魅力ある教育環境の整備」などについて協議を行っているところでございます。

実践委員会の下部組織であります才徳兼備の人づくり小委員会では、「困難を抱える子どもたちを支える環境づくり」、それから「人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方」について深掘りした議論を行っているところでございまして、本年度に中間報告、来年度に最終報告を取りまとめまして、それぞれ実践委員会へ提案することとしております。

それから、2のところの1つ目になりますけれども、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みでございますコミュニティ・スクールの導入を進めているところでございます。特別支援学校では、本年度までに全校で導入をしたところでございます。引き続き、小・中学校、高校におけます導入拡大に向けて取り組んでいくこととしております。

20ページをお開きください。

2つ目になりますけれども、県では、家庭や地域における人づくりへの助言等を通じて、県民自らが行う人づくりの実践活動の促進を図るために人づくり推進員を委嘱しております。現在99名の方を委嘱しておりますけれども、この人づくり推進員が、人づくり地域懇談会において子育てや人づくりに関する助言等を行っているところでございます。今後も、人づくり地域懇談会の開催を働き掛けるとともに、人づくり推進員の資質向上を図っていくこととしております。

最後に、2章のところの指標の見直しについてでございます。

まず、「スクールカウンセラーの配置人数」につきまして、高校の本年度の実績値が目標値を上回りましたので、県立高校85校の過半数程度となる45人という数字を新たな目標値として設定することといたしました。

それから、「しずおか県民カレッジ連携講座数」と「静岡県生涯学習情報発信システム「まなぼっと」情報発信総数」につきましては、いずれも昨年度の実績値が目標値を既に大幅に上回りましたので、昨年度の実績値を踏まえまして、当初の目標値の3倍程度になります数字を毎年度維持していくことを新たな目標として設定することといた

	しました。 以上で事務局からの説明を終わります。
	ST C # 40 HI W D V PULL I E IN NO / ST / S
矢野委員長:	ありがとうございました。 では、ただ今説明がありました第2章、第3章の評価結果につい て、御意見、御質問があればどうぞ御自由にお願いいたします。 松永先生、どうぞ。
松 永 委 員:	大きく言うと3つになるんですけど、いいでしょうか。
矢野委員長:	はい、どうぞ。 1つずつやりましょうか。
松 永 委 員:	分かりました。 まず1つ目なんですけれど、15ページ、取組状況等でいいますと、 15ページで御説明くださった国際バカロレア教育のことなんですが、 新構想の高校のところで取り組まれるということですけれど、海外の 留学等にチャレンジする高校生だけでなく、もしこの国際バカロレア をもっと活用していきたいということであれば、何かもっと県内でも 活用できるような仕組みづくりとか、そんなことも考えていただける と非常に有効になるかなと思いました。 例えばですけど、県立大学の入試のときにはこのバカロレアを活用 するとか、またバカロレアに匹敵するような何か学習成果の指標みた いのを県としても作るとか、何かそんなような高校教育を支援するよ うな取組というのがあったらいいかなと思いました。是非御検討いた だけたらと思います。 意見ですけど、それが1つ目です。
矢野委員長:	どうですか。バカロレアを金谷の方につくろうということですけれども、どういう構想が進んでいるのでしょうか。
事 務 局:	それでは、高校教育課から御説明いたします。 このバカロレアにつきましては、国際教育、英語教育というふうに、当然そういった面もあるのですけれども、元々このバカロレアプログラムの根本的にある考え方というのは、先ほどから出ておりますけど、探究学習を進めるというところから出ておりまして、探究学習だけではありませんが、探究学習をやるための、そういった県で言えば有徳の人づくりのような人物像を育成するために洗練されたプログラムということで作られているものになるかと我々としては理解しております。ですので、国際教育、英語教育をやるんですけれども、そのベースにあるのは、やはり探究学習を進めるというところ、ここを

やっていきたいというのが基本的な構想です。

この金谷高校につきましては、元々の構想が多部制・単位制の定時制高校で、金谷高校と島田商業及び藤枝東高校の定時制を合併して新構想高校にするということでございます。ですので、バカロレアが入ることによって、また更にその辺の学校のバラエティーはかなり幅広いものとなってまいりまして、非常に英語教育、国際教育、そういった方々から様々な学び直しをする機会とか、そういう多様な層が、非常に自由な教育が展開できるのではないかと、我々としてはそういったものを目指したいと考えているところでございます。

取りあえず以上でございます。

矢野委員長:

ありがとうございました。

県外からも応募者が来るような学校になったらいいですね、先生が おっしゃったように。それぐらいのやっぱりレベルの高い学校になる のは、おのずからみんなそういうふうになるんじゃないでしょうか。

県内での活用については今検討中ですから、恐らく先生の御意見も 検討課題になると思います。

2番目は何でございますか。

松永委員:

2番目は、18ページのところにリカレント教育プログラムが提供されるということが書かれているんですけれど、すみません、ちょっとだけ戻るんですが、教員も結局研修を充実させるという方向に変わったんですよね。実は、今年の7月に教員免許更新制が発展的解消という形で廃止されて、今後、免許状の授与権者である都道府県教育委員会が教員の研修履歴を作っていかなきゃいけないという動きになってくるので、そういう意味でも、先ほど言えばよかったんですけど、研修というOJTとか、OFF-JTとかいろいろありますけれど、そういうものをどういうふうに構築していくのかというのは、県教委としては非常に重要なことになってくるかと思います。

それは、昨年の教育振興基本計画を策定しているときにはなかった話ですけれど、やはり改めてその部分、教員についての教員研修、どういうふうに持っていくのかということについて、ここにそれとは別でリカレントのことを書かれていて、そこに大学の教員や企業の実務者からという研修も含めたプログラムをつくっていくんだという話がありましたけど、恐らく教員の研修もそういう形も考えていかなきゃいけないと思いますので、計画にはちょっとない部分になりますけど、是非この考え方からということにならないかもしれないですけど、教員研修の充実というのか、再構築とか、そういう辺りは検討していただけると、県内の大学関係者としてもありがたいかなと思っております。

矢 野 委 員 長	リカレント教育について、どうですか。
事務局	教育政策課の山下です。 教員の研修については、松永先生がおっしゃっていただいたとおり、本年度法改正があって、仕組みが変わってきたと認識しています。その内容については、現在、教員育成協議会というのがあって、その中にまた研修部会というのがありまして、そちらの中で関係機関の皆様方、高校、小・中学校の先生方もそうですし、例えば教員の養成機関である静岡大学さんとか、常葉大学さんとか、そういった検討しているんですけれども、具体的には、それは来年度の研修計画ということで形になってきます。その中では様々なことが議論されているんですけれども、持体なな教育課題があるので、ICTの問題もそうですし、新聞り残さないということで、困難を抱える児童生徒の対応もそうですし、SDGsとか、そういった現代的な課題にしていかりと対応しつつ、ただそのベースのところで、必ず教員としてはいけなければならないような資質とか、そういったものについては学んでもらうというようなことを今計画として立てております。その前提としては、昨年度作った教員育成指標というのがあって、静岡県ではこういう教員を育成していくと、目指していくという指言がありますので、それに沿って、そういった方々が育つように研修計画を今立てているというところです。以上です。
矢野委員長	よろしいですか。 では、3つ目はどうでしょうか。
松水委員	3つ目は、12ページで困難を抱えた子どもたちに対しての対応ということで、個別のカウンセリング等を考えてくださっているところ、とてもいいかなと思います。 併せて、19ページのところでは、才徳兼備の人づくり小委員会で、困難を抱える子どもを支える環境づくりについても検討してくださっているということなんですが、私、第37期静岡県社会教育委員会の委員長を務めておりまして、先週、定例の県の教育委員会の方に報告書を出させていただいたんですけど、そちらでは、「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」ということで、そこで困難を抱える、困り感を感じ、孤立されてしまう方々の学習保障をどうしていったらいいのかということで、2年間検討した結果を報告させていただきました。是非、県のいろんな委員会あるんですが、その段階でも連携をさせていただく意味で、私どもの報告書も、是非この才徳兼備の

人づくり小委員会の方で御活用いただけたらありがたいなと思いまし て、発言をさせていただきました。 以上です。 矢野委員長: そのようにさせていただきます。 小委員会では、相当白熱した議論がなされているようです。その話 を実践委員会が聞いて、それを総合教育会議に諮ることになっており ますから、小委員会のディスカッションの資料として、先生がお作り になった報告書も勉強させていただきます。ありがとうございます。 松 永 委 員: よろしくお願いします。 矢野委員長: 他に。 藤田さん、どうぞ。 私も3点ほどございます。 田 委 員: 藤 まず第1章の方とも絡むかもしれませんけど、17ページの環境保全 と経済活動の両立を支える人材の育成、SDGsとかというところに なるんですけれども、私も静岡で暮らしていて、大学とサラリーマン 時代を東京で暮らして、こちらに戻ってきて、今地元が好きで一生懸 命頑張っているところなんですけれども、県外から来た方々をじゃあ どこに案内するかというと、やっぱり自分が見せたいなと思うのは、 日本平とか、久能山東照宮、それから三保の松原ということで、来 年、三保の松原が世界遺産構成資産になって10周年になる年なんです けれども、どうも静岡の人は、あんなにすばらしい世界遺産があるの に目を向けていらっしゃらなくて、SDGsとかいうことで、人工的 に松を植えたということで、あれはどうしても清掃活動が必要で、学 生さんが今、清水南高校とか東海大学生とかが三保に来てやっている んですけれども、是非ああやってすばらしい世界遺産を守る意味で も、富士山という抽象的なことで、ごみのこととか、登山のルールと かとやっているかもしれませんけれども、三保という誰でも簡単に行 けて郷土愛を育める世界遺産があるので、SDGsとか地域の郷土愛 とかという意味で、三保というものをテーマに入れていただきたいと いうことを強くリクエストさせていただきたいなと思います。本当に すばらしい教材があって、熊手でちょっとやるだけで本当に三保を、 世界遺産をきれいにできる。そこでまたいろんな交流が生まれてきて と思うんですが、まずそれが1点目なんですけれども。 矢野委員長: 環境問題についてどなたか。 どなたか手を挙げられましたか。よろしくお願いします。

事務局:

義務教育課の戸塚と申します。よろしくお願いします。

環境につきましては、例えば社会等の時間で、通常、常日頃、子どもたちの方にその辺りを教えているところではあるんですけれども、今委員がおっしゃったとおり、いかに県の素材を生かして、それを学びに結び付けていくかというところも大事な視点であろうかと思いますので、そういったところの取組というのもまた考えていきたいと思います。

以上です。

藤 田 委 員:

是非よろしくお願いいたします。

それから2点目なんですけれども、15ページのところで、優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実ということで、今、比較的この教育の方針の中で、リーダーを育てるというところが注力されているんですけれども、私やっぱり思うんですけれども、以前にも発言させていただいたんですけれども、チームの中でリーダーをどう支えるかという2番とか、下から支えることの重要性とかというところに、もう少し目を向けてもいいんじゃないかなと思います。

トップだけが全てではなく、トップというのは2番、3番がいて初めてトップに立てるのであって、その2番、3番のつらさを知ることで、またトップもいろんな考えが生まれてくるということで、今、教育自体が個に個にというところに向かいがちな中で、部活動とかクラブとかというのも、団体で人が集まるということが敬遠されがちなんですけれども、それを本当に敬遠していくと、組織のというものとか、下から支えるという大事な部分、組織論というものがどんどん薄れてしまうと思いまして、その辺の視点で何か考えていらっしゃることがあるかというところをちょっとお伺いしたいです。

矢野委員長:

この話は教育の在り方の根本問題ですね。

私思いますに、大きな集団があってのレベルを上げることは一番大事なことだと思います。その現在の教育に物足りないと感じている子どもたちもいることも確かなんですね。物足りないと感じているのが、いわゆる知的な勉強の方なのか、スポーツの方なのか分かりませんけど、それぞれの個性によって、学校の今の現状には物足りないと考えている子たちがいる。一方、それについていけない人もいるということだと思います。そこをどういうふうにやっていくかというのは、これは本当に大問題だと思います。

何かそんなことについてどなたか。全体的なお考えで結構です。 水口さん、どうですか。

事務局:

やはり多様な学びをこれからどうしていくか、それはいろいろな望まれている方たちがどのような考えを持っているかということをよく

私どもも確認しながらやっていかなきゃならないと。今、委員長がおっしゃられたように、出る杭は打たれないようにしなければならないし、取り残されないというところもしていかなきゃならない。それと藤田委員がおっしゃったように、2番手でしっかりとチームを支えていくということも必要だと思います。いろいろ個別最適な学びということをキーワードにしていますし、もう一つ、協働的な学びという中で、そうしたチームワークとか、もしくは2番手としてトップを支えるためのマネジメントとか、そういうことも学んでいくという形にはなろうかと思いますので、そういうものをしっかりとやっていきたいと思っております。

以上でございます。

矢野委員長:

3つ目いかがですか。

藤 田 委 員:

3つ目、ありがとうございます。

スクールカウンセラーというところでございまして、12ページで す。

いじめとか貧困とかいろんな悩みがある中で、スクールカウンセラーをつくって、それを送り込むとか、もしくは配置するということももちろん大事だと思うんですけれども、私一つ前々から思っていることで、日本には、静岡にもたくさん神社とかお寺とかがあって、もっと地域にあるもので活用と言ったら失礼かもしれませんけれども、そういう神社、お寺には学びの場とか、住職の考えとか、本当にすばらしいものがあったりとかして、別に宗教を超えてですけれども、何かそういうものが活用できないのかなというのは常々思っておりました。

私の娘もこの辺の学校に通っていて、先ほど黙想の話がありましたけれども、うちの学校では、何か始まるときに1分間ぐらいみんな生徒も親もずうっと静かにする時間があるんですけれども、私たち高校のときは、うわーってがやがやした中からいろんなものがスタートするという中で、その学校においては必ず1分静まり返る時間があるんですよね。そういうものとかって、やっぱり宗教の中で学べたりするものとかあると思うので、いろんなことが今の話、混ざっちゃいましたけれども、神社、お寺、そういうものも含めて、学びというものはいろんなものがある、既存のものであるものがあると思うので、もう少し角度を変えて考えてみてもいいんじゃないかなと思っておりまして。

矢野委員長:

大変貴重な御意見ありがとうございました。 他にいかがでしょうか。 武井先生、それから田中先生の順でお願いいたします。

武 井 委 員:

よろしくお願いいたします。

この2章と3章は、いわゆるダイバーシティと、それから地域に関するところが中心的に扱われた章だと思いますが、この学校のいわゆるダイバーシティ対応というものを考えるときに忘れてはならないのは、どういうようなシステムを構築するかということと同時に、学校の先生方がどのぐらい多様性を許容するような意識を持っているかというところだと思うんですね。

この問題に関しては、これから多分大きな動きが2つばかり出てく るところがあって、1つは教員採用の複線化というか、少し今までの ものよりも幅を広く人を採用していこうということが出てきて、それ は令和の日本型教育を担う教師の在り方についての中教審の特別部会 の中間まとめが先般出まして、その中で言及されていることなんです が、1つはリクルートの在り方ですよね。今までは、それこそ教員と いうのは基本的に大学の教育課程を出て、同じようにずうっと研修 を、初任研を受けて、中堅研を受けて、同じ一つのシステムの中で育 っていくという形だったので、当然キャラクターの問題というより は、システムとして多様化が起こりにくいシステムの中で先生方が活 動してこられたと。これをどこまで多様化できるかということで、実 際に生徒に何だかんだいっても接するのは先生方ですから、その先生 方がどのぐらい今、多様性に対する許容度を持っているかということ で決まるはずですので、その動きに対して今何か考えられているの か、それともこれから検討されるのか。されるとしたら、どんな体制 で検討されるのかということですね。

これがまず1点と、それからもう一点は、部活動の地域移行化の流れを受けて、確か昨年度か一昨年度だったか、藤田さんが言われていたと思うんですけれど、教員の兼業、これが今や本格的に認められるという方向に政策が転換されたと。そうなったときには、じゃあこの兼業規程をどう作るのかと。当然無制限に何でもやっていいですよとはならないはずなので、それをどういうふうに作るかということで、それこそどの程度地域を巻き込めるかということも変わってくる。実際に教育の問題といえども、きれいごとの世界だけじゃなくて、やはり予算等々が絡んできますので、その全般を含めた人件費をどのように配分するかという問題が、非常に大きな問題としてあろうかと思うんですね。

ですから、そうしたことに関する現時点でお伝えいただける範囲で 結構ですので、検討の今までの段階であるとか、今後の方向性なんか を教えていただければと思います。

よろしくお願いします。

矢野委員長: いかがですか。教員の選考基準ともう一つ。 よろしくお願いします。 務 教育監の塩﨑でございます。 事 局: 教員の採用について、武井先生おっしゃるとおりで、多様性を学校 社会の中に持ち込んでいく意味では、様々な経験を持った方を教員と して採用していくことは非常に重要なことであると考えています。現 行の採用試験でも、企業経験のある方であったり、あるいはJICA 経験のある方、あるいは他県で、あるいは県内のいろんな学校での教 員経験もあったり、様々な経験のある方を特別な採用として実施をし ているところでありますけれども、今後ますます、優秀な教員の確保 という意味も含めて、多様な教員採用の在り方というのを検討してい く必要があると考えております。ありがとうございます。 矢野委員長: もう一つお願いします。 部活動のお話で。先生の方からは、兼業の話が特に例として出され 事 務 局: ました。今状況としましては、運動部につきましてはスポーツ庁、文 化部につきましては文化庁の方から在り方の提言がなされたところで す。それを受けまして、10月に部内でプロジェクトの方が始まりまし て、その下のタスクフォースの方で、担当レベルでいろんな課題を検 討していくという運びになっております。 兼業につきましても、その中で人件費等、国の方針がまだちょっと 定かじゃない部分もあるんですけれども、そういったものをまた見ま して、どういった形で対応していくかというのをそちらの方で、担当 レベルでまた検討していくというところでございます。 以上です。 矢野委員長: 教員の定員については、実践委員会でも話題になっておりまして、 もっと先生を増やしてもいいんじゃないかという意見が出てきていま す。これからどのようにすればいいのかについても議論していきたい と思うのですが、中学校のケースについては実例があります。35人上 限というクラスの定員があって、静岡県は初めて下限を撤廃したんで すね。25人という下限を。そうすると、当然先生の数が必要なんで す。もう終わりましたけど、3年かけて100人ちょっと教員数を増や しましたね。そういう中学校のケースもありますので、学校の在り方 を変えることによって、先生の数もそれによって影響されるという形 で増員することはあり得ることだと思っています。十分議論が詰めて おりませんけれども、今後の課題にしたいと思っております。

武 井 委 員:

もう一つ加えさせていただくと、恐らく教育関係者は10人が10人、 教員を増やしてくれと言うわけですけれども、予算には当然限界があ るわけですから、それでじゃあ増やしますというふうには、少なくと も過去の例ではなってこなかったと。

その前提を持ったときに、可能なことは定数をいかにして配分するかという問題であろうと思うんですね。つまり正規の教員で雇用する部分を、例えば非常勤であるとか、講師であるとか、そういった多様な雇用の仕方に切り替えることで全体の母数としては増やすことができると。実践委員会の方でも昨年度少し話題になってきたことですけど、教員の役職は、これからどちらかというとマネジメントに割と特化したものになっていくと。公立の教育活動等は、相当な部分がICTを使ったオンライン教材等によって賄われるということを考えると、その点からして、とにかく正規の教員を増やしてくれというような要請は、決して効率的でないと私自身は思っています。

ですから、限られたパイの中で、どのように配分するかという問題こそが問題の本質であるんじゃないのかと。その中には、恐らく地域部活動に割かれる部分もあれば、それからコミュニティ・スクールのコーディネーター等を地域人材に割かれる部分もあるだろうと考えていただければと私個人は思います。

以上です。

矢野委員長:

大変貴重な御意見ありがとうございました。 田中先生、いかがですか。

田 中 委 員:

53ページのところです。

エのところで、シチズンシップ教育とか、その下に、先ほど概要のところで主権者教育についての御説明ありましたけれども、これについては以前私もこの場で発言したことがありまして、いろいろ対応していただいているということでありがとうございます。

ちょっとこれに関連して幾つかお願いがあるんですけれども、1点目は、以前も申し上げたと思うんですが、シチズンシップ教育と主権者教育というのは同じような言葉なんですが、厳密には違う整理をされている場合もあるようなので、これをきちんと定義をしていただきたいということと、あとはそれに関連してなんですけれども、どちらの言葉を使うにせよ、主権者とかシチズンシップというものを備えた人というのは、多分静岡県が目指すところの有徳の人につながると思うんですね。有徳の人について定義がありますが、例えば自他を大切にしながら徳を積む人であるとか、あと社会や人のために貢献するとあるとながら徳を積む人であるとか、あと社会や人のために貢献すると思うんですね。これについては、静岡県でどのような主権者教育あるいはシチズンシップ教育をするのかということは、ある程度

自由ではないかと思いますので、静岡県ならではのそういう定義をされた上で、いろんな教育をされるといいのかなと思います。

もう一つお願いなんですけれども、何をするかということですね。 当然、どう定義するかにもかかってくるわけですけれども、どう定義 したにせよ、今、選挙管理委員会と連携して出前講座、模擬投票等の 実施ということで、恐らく選挙制度についての説明であったり、実際 投票してみようという選挙にかなり直結するような内容をされている と思うんです。それはもちろん必要なことなんですけれども、それだ けではなくて、もう少し広く政治や社会を考えるきっかけになるよう な教育をこの枠組みでされたらどうかなと思うんですね。

ちょうど今、私の指導しているゼミ生が、若者の政治への関心が低いということで、それをテーマに共同でいろいろ研究をしているんですね。何か学生が調べてきたんですけれども、スウェーデンに給食会議という取組があって、多分小学校とか中学校だと思うんですけれども、生徒が集まって自分たちの給食をどうするかというようなことをみんなで話し合って決めて、それがある程度実現されるという給食会議という取組があるそうです。

主権者教育といったときに、政治の難しい仕組みだけではなくて、 身近なところから始めることによって、政治とか社会というものに関 心を持つということにもつながっていくと思いますので、何か狭く捉 えるよりは、むしろ幅広く捉えて、子どもや若者が社会や政治に自然 に意識を向けていくような取組を是非これから進めていっていただき たいということです。

私からは以上です。

矢野委員長:

ありがとうございました。大変貴重な良い意見をありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

全体を通した御意見でも結構でございますが。

さっきDream授業の話があって、私も講師として参加しました。中学生の目がきらきら輝いて、たくさんの応募者の中から選ばれた子たちかもしれません。しかし、本当にこんなにきらきら生き生きとした中学生、男女半数ぐらいですが、囲まれてみますと、本当に日本大丈夫だなと思いました。一方で、悲観的な意見がありますが、このままずんずん伸ばしていけばいいんじゃないかと、私は毎年そういう子どもたちに接して思いますね。あまりそんな小さい子と接する機会がなくなった関係で、余計そう思うのかもしれませんけど、本当にすばらしいですよ。それが高校へ行っても大学へ行っても、社会人になってももっと続くように、どういうふうに導いていったらいいのかと思いますね。

特に他に御発言がないようでありますので、議事はこの辺で終わり

たいと思います。いろいろな御意見が出されましたので、それについては十分事務局で練っていただいて、反映していただけるように是非お願いします。

それでは、皆さんよろしければ、ここで進行を事務局にお返しいた します。

事務局:

長時間にわたりましてありがとうございました。

本日、様々な今後の施策についての御示唆をいただいたのではないかなと思います。本日頂いた意見は、事務局の方で取りまとめて、担当部局でしっかりと共有して今後につなげてまいりたいと思います。

評価書につきましても、取組状況の時点修正等、最新の状況に置き換えながら評価書を取りまとめまして、最終的には今後1月下旬頃に県の推進本部の方で評価書の承認をした後、県議会や総合教育会議へ報告していきたいと思います。

それでは、以上をもちまして令和4年度静岡県教育振興基本計画推 進委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。